

次期京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの策定について（案）

1 これまでの取組

- ・平成 21 年度 戦略指針を策定（H21～H30）
- ・平成 22 年度 推進プランを策定（H22～H26）
- ・平成 27 年度 第二次戦略指針（H27～H36）・第二次推進プランを策定（H27～H31）

2 見直しの方向性

第二次戦略指針・推進プラン策定後の社会情勢、国・府の動き及び府新総合計画の策定等を踏まえ、今後 10 年間を見据えて戦略指針を新たに策定するとともに、その当初 5 年間に行うべき具体的事業等を定めた次期推進プランを策定することとし、地震防災対策の強化を図る。

3 第二次戦略指針・推進プラン策定後の社会情勢、国・府の動き等

① 社会情勢

熊本地震（H28.4）、大阪北部地震（H30.6）、北海道胆振東部地震（H30.9）の発生

② 国の取組

「南海トラフ地震臨時情報」の運用及び「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」の作成等

③ 府の取組

「京都府災害対応の総合的な検証会議」最終報告書の取りまとめ等

（参考） 第二次戦略指針・推進プランの策定手順（当時）

- ・第 2 回部会 平成 26 年 9 月 3 日
新戦略指針体系の方向性について
現行戦略指針の評価及び推進プランの進捗状況について
- ・第 3 回部会 平成 26 年 10 月 9 日
戦略指針体系の見直しについて
新戦略指針の概要について
- ・第 4 回部会 平成 26 年 11 月 20 日
新戦略指針の体系図及び概要について
推進プランの見直しについて
新推進プランの進捗管理について
- ・第 5 回部会 平成 27 年 3 月 27 日
新戦略指針及び推進プランについて
- ・京都府防災会議 平成 27 年 5 月 29 日
新戦略指針及び推進プランの策定について